

土肥 こうすけ

News Letter 2024年（第38号）

土肥こうすけ後援会報紙



発行:土肥こうすけ後援会 発行責任者:出原 逸三 編集責任者:三田 哲治

〒525-0044 草津市岡本町1000番地2(ダイキン工業労働組合滋賀支部内) TEL:077-564-1153

◇ TOPIX ◇ ①9月定例会報告(一般質問概要) ②市内各地での活動報告

①9月定例会報告(一般質問概要)

令和6年9月11日に、一般質問のため登壇いたしました。

今回は、「指定管理者制度における事業者側の労働環境改善」と「草津市消防団に休団制度を導入」の2点について提案するべく、一般質問を致しました。内容を抜粋して報告いたします。



指定管理者制度における事業者側の労働環境について

背景 指定管理者制度とは、指定期間(3~4年)を定め、民間企業やNPOなどの団体が、自治体に代わって公共施設の管理運営を行う仕組みです。この指定管理者制度を導入後、市立体育館等の公共施設で働く方の非正規雇用が進み、処遇においても世の中の物価高に追い付いていません。

制度上、公共施設で働く方々の賃上げについては指定管理者である業者任せになっていることや、指定期間が短いこと、市が業者に支払う指定管理料(人件費の原資)が安く抑えられていることに原因があります。

公共施設で働く方々のやりがい・働きがい阻害された環境では、市民に十分なサービスが提供できるとは考えにくく、今後の施設運営に必要な担い手を確保することも難しくなると考え、質問いたしました。

質問 市民に良質なサービスを提供するためには、サービスを提供する側において、雇用・労働条件への適切な配慮がなされるよう制度を運用していく必要があると考えます。指定管理制度の問題点を洗い出し、解決していくべきと考えますが、市の見解を伺います。

答弁 指定管理者制度において、経費の節減が事業者側の労働環境の悪化を助長させるようなことはあってはいけないと考えております。つきましては、指定期間中に世間での**大幅な賃金水準の変動が見られた場合、毎年度、指定管理料を見直す仕組みを導入**いたします。

毎年度、賃上げの原資となる指定管理料の見直しをする、という回答は得ました。しかし、新たに得た原資を業者が従業員の賃上げ分に使っているかチェックする仕組みがありません。従業員が安心して働き、スキルアップ意欲を向上する制度となるよう、指定期間やチェック手法等について担当部局と引き続き協議してまいります。

草津市消防団に休団制度を導入することについて

背景 草津市消防団には休団制度はなく、育児や介護などの理由で活動が出来ない団員は「**活動実態のないまま在籍する**」または「**退団する**」しか選択肢がありません。その結果、皆勤団員や精勤団員の士気への影響を鑑みて、退団する団員がいる状況です。やむを得ない理由により活動できない団員が復帰しやすい環境を整えることは、地域防災の要である消防団の維持につながると考え、提案いたしました。

また、活動実績のない団員に対して税金から年額報酬を支払うことに疑問を感じ、市の見解を求めました。

質問 一時的な理由でやむを得ず活動ができない団員の精神的負担の軽減や、市税の効率的な活用など、様々な点において前向きな効果が期待できる**休団制度を創設**することについて、市の考えを伺います。

答弁 休団制度の導入につきましては、報酬支払の適正化向上に寄与するとともに、やむを得ない事情により団活動の中断を余儀なくされる団員の身分保障にもつながり、団員減少の抑止効果もあるものと考えます。効果的で公正な制度となるよう、**導入に向けて慎重かつ丁寧に検討してまいります**と考えております。

②市内各地での活動報告

市民の代表として議会活動をするためには、まずは地域の実態を把握することが大切であると考えています。そこで、対話活動をさらに推進し、地域課題を解決するため、市内各地の自治会館等をお借りして、定期的に「相談会」や「座談会」を開催していますので、実施内容について報告いたします。

地域座談会

笠縫団地集会所(笠縫小学校区)

令和6年7月28日(日)に、笠縫団地集会所をお借りして座談会を実施しました。

6月定例会での議決案件のご報告や、学区に関連する事業の進捗等について情報を共有し、その後、市政に関する意見交換をいたしました。

ご参加いただいた皆さんからは、団地内の環境改善や団地周辺の公共交通利便性向上など、様々なお声をいただきました。

しっかりと市政に反映できるよう議会活動に活かしてまいります。



なんでも相談会

新屋敷町内会(草津第二小学校区)

令和6年10月5日(土)に新屋敷公民館をお借りして、なんでも相談会を開催したところ、多くの方が立ち寄ってくださいました。

新屋敷町内会は、草津第二小学校周辺に位置しており、国道1号線やde愛ひろばに隣接する地域です。

ご参加いただいた方からは、新たに整備される草津川跡地(区間6)に関する質問や、ゴミ集積所の設置ルール、防犯対策、草津警察署跡地の活用方法など、地域にまつわる幅広い分野のご質問やご要望を受けました。

新屋敷の方々が安全で快適に過ごせる環境を目指して、行政に働きかけてまいります。



その他の活動



スポーツ少年団活動



朝の駅前清掃



市内企業での相談会



国民民主党 演説会



スマホアプリ「LINE」を通じて、危険箇所の通報や、その他さまざまな地域課題、市政に関するご要望などをお寄せください。

個別チャットで土肥こうすけ本人が対応いたします。

左記のQRコードを読み取るだけでご登録いただけます。